

令和9年度地域間幹線系統確保維持計画（案）

令和8年6月26日

柳井市地域公共交通協議会

1 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

本市は周辺の市町に通じる鉄道及び地域間幹線バス系統を軸に、市内を走る路線バス、予約制乗合タクシー等による公共交通網が形成されている。

これらの公共交通網は、市内総合病院、大型商業施設及び公共施設等への移動手段として、車の運転できない学生や高齢者を中心に必要不可欠な交通として機能している。

その中でも、当計画において認定申請する地域間幹線バス系統は、本市の公共交通の根幹として、市民の安全・安心・快適な交通手段を維持するものとして極めて重要な役割を果たしている。

本協議会としては、今後も周辺市町にまたがる地域間幹線バス系統の確保・維持に引き続き努めるとともに、市内を走るバス路線や予約制乗合タクシーとの接続を図ることとする。

2 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

（1）事業の目標

- ①柳井広域都市圏の核として地域間幹線を維持するため、関係市町と連携し、変化する住民のニーズに対応した効率的なダイヤ編成をすることで利用者数の向上及び収支率の改善を図る。
- ②路線バス（地域間幹線含む）の収支率について、令和7年度実績30.0%以上の35.0%を目指す。（柳井市地域公共交通計画 P47、評価指標2）
- ③地域間幹線系統の利用者数について、令和7年度実績581,298人を維持し、それ以上の利用者数を目指す。（柳井市地域公共交通計画 P47、評価指標4）

（2）事業の効果

地域間幹線バス系統を維持することにより、地域で生活する移動制約者の生活に必要不可欠な交通手段が確保される。

また、広域的・幹線的系統と地域的・支線的系統の有機的な連携により、効率的な地域交通網が形成され、市民の社会参加促進や地域活性化にもつながる。

定量的な事業目標を導入することにより、バス利用者の増加と効率的な運行を促進し、地域のサービス水準を維持・向上することが期待できる。

3 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

運送予定者 防長交通株式会社

	運行系統名	運行に要する国庫補助額
1	柳井駅前～光駅～徳山駅前	15,630.5千円
2	柳井駅前～イオン・平生～上関	5,129.0千円
3	大島駅～周防久賀～町立橘医院前	3,400.0千円
4	大島駅～大島商船・大島庁舎・沖浦～町立橘医院前	5,186.5千円

※地域間幹線系統確保維持事業詳細 表1 参照

4 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

(円)

	運行系統名	補助対象費用	国庫補助額	県補助額	市町補助額	事業者負担額
1	柳井駅前～光駅～徳山駅前	80,759,895	15,630,500	15,630,500	9,411,000	1,809
2	柳井駅前～イオン・平生～上関	63,259,915	5,129,000	5,129,000	25,075,000	831
3	大島駅～周防久賀～町立橘医院前	29,719,914	3,400,000	3,400,000	8,712,000	431
4	大島駅～大島商船・大島庁舎・沖浦～町立橘医院前	58,207,037	5,186,500	5,186,500	25,701,000	622

※地域間幹線系統確保維持事業詳細 表2 参照

5 車両取得に係る目的・必要性

- ・防長交通株式会社における乗合バスの平均使用年数は約20年と長期化しており、運行を維持するためにも、老朽車両の代替を進めていく必要がある。
- ・老朽車両の代替が停滞することで、路線廃止や減便といった事態を防ぐ必要がある。
- ・地域間幹線系統を含めた全体的なバス路線の維持及び車両のバリアフリー化を進めるため、老朽車両を代替していく必要がある。

6 車両の取得に係る定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

老朽車両の代替は、超低床ノンステップバスを予定しており、令和8年9月末時点におけるバリアフリー車両比率は96.3%（186両）の見込みであるが、令和9年9月末までに96.8%以上（187両）とする。

(2) 事業の効果

代替車両を取得することで、地域間幹線系統の維持及び利用者の日常生活に必要な移動手段を確保できる。また、定量的な目標を導入することで収支の改善が期待できる。

7 車両取得計画の概要及び取得を行う事業者、取得費用の総額、負担者とその負担額

車両取得計画の概要

車両取得を行う事業者	補助対象車両	車両減価償却費に要する国庫補助額
防長交通株式会社	35両	50,596千円

費用総額、負担者とその負担額 購入初年度（9年度）

取得費用	補助対象費用	国庫補助	県補助	事業者負担
137,766千円	20,043千円	10,021千円	10,021千円	16,174千円

2年目以降分

補助対象費用	国庫補助	事業者負担
78,250千円	39,125千円	39,125千円

※地域間幹線系統確保維持事業詳細 表6、7参照

8 利用者の意見の反映状況

柳井市地域公共交通計画策定の際、利用者アンケートや交通事業者等のヒアリングを実施している。計画に基づき利用者の利便性を確保するとともに生産性向上の取組結果を検証し、今後の改善につなげる。

9 スケジュール

令和8年6月26日	計画（案）の承認
令和8年6月末	国宛申請
令和8年8～9月頃	認定
令和8年10月～令和9年9月末	本申請に係る事業期間